

第四の権力ともいわれる、**マスメディア**。彼らの報道は常

に公正で中立なものだといえるのだろうか？ もしも彼らが**暴走**し、政治的意図を持つ

た結社となったとしたらどうなるのか。**報道の自由を盾**にし、特権によって守

られている彼らを、一体誰が彼らを止められるというのだろうか？ 彼らには世の中で起こる

あらゆる事を**無かったことにする力**があるというのに…。

放送法第3条-放送番組は、法律に定める権限に基く場合でなければ、何人からも干渉

され、又は規律されることがない。第3条の2-放送事業者は、国内放送の放送番組の

編集に当たっては、次の各号の定めるところによらなければならない。 1.**公安及**

び善良な風俗を害しないこと。 2.**政治的に公平**であること

。 3.報道は**事実をまげない**ですること。 4.意見が対立している問題につ

いては、できるだけ**多くの角度から論点を明らかに**すること。と

されている。つまり、公安及び善良な風俗を害せず、政治的に公平で、報道は事実をまげ

ず、多くの角度から論点を明らかにすることで初めて補償される自由であるはずなのだ。

昨今話題になっている、報道に対する**政治介入問題**である。

そもそも問題になっている政治介入があったとされている番組は、主旨に賛同する旨、署

名した者しか入れない会場で行われた、**弁護士なしの欠席裁判**を放送

したもので、その裁判において性犯罪その他により、**天皇は有罪**という内

容の番組であった。この裁判の内容をテレビ番組で放送する事それ自体が、**公安及**

び善良な風俗を害し、政治的に不公平で、事実をまげ、一方的な

角度から放送しようとしたものといえるのではないだろうか。

また、この記事では政治介入を問題とする根拠に放送法第3条を常に持ち出すものの、

放送法第3条の2に関しては決して持ち出そうとしない。彼らにとって**法律とは、**

都合のいい部分だけ守ればいいものなのだろうか？

あなたは、だまされていると

感じたことはありませんか？